

森林整備保全事業計画の策定について
(次期計画の骨子案)

平成25年12月18日

林野庁

I. 森林整備保全事業計画の策定について

II. 次期計画の策定に当たっての課題・論点

III. 次期計画の骨子(案)

参考資料

- ① 課題・論点に関する参考資料
- ② 次期計画の「成果指標(案)」について
- ③ 現行計画の成果指標の達成状況

I. 森林整備保全事業計画の策定について

1 森林整備保全事業計画の位置付け

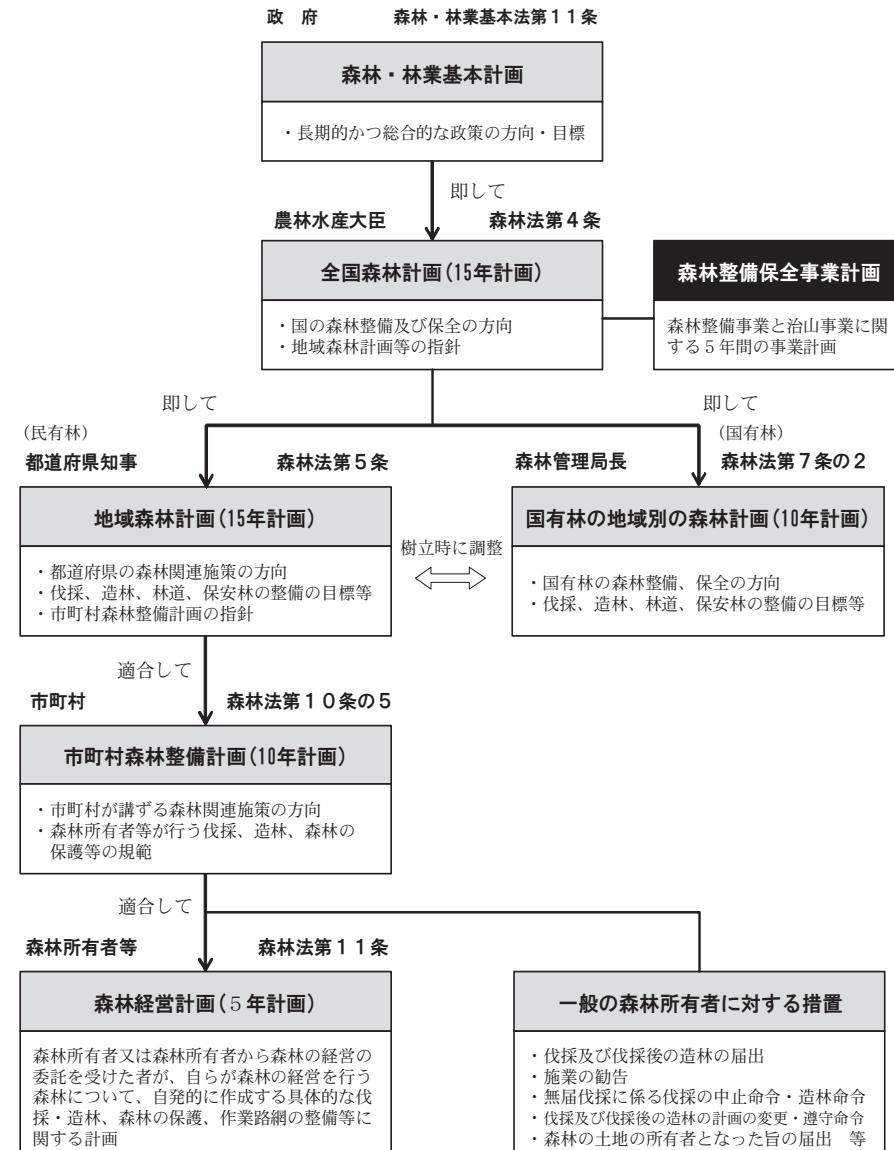
森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年毎にたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業(森林整備事業、治山事業)の目標や成果指標等を定めるもの。

2 次期計画の計画期間

計画期間は、次期全国森林計画の計画期間(平成26～40年度)のうち、最初の5年間(平成26～30年度)。

森林計画制度の体系



3 検討体制

森林整備保全事業の成果をより分かり易く国民に示す観点から、現行計画における成果指標の達成状況を検証しつつ、次期計画の成果指標を検討する必要。

このため、各研究分野毎の専門家による検討委員会において、個別の成果指標毎に具体的な検討を行い、成果指標案をとりまとめ。(平成25年11月21日 第3回検討委員会)

4 これまでの経過、今後のスケジュール

平成25年 8月26日 第1回 検討委員会（現行計画の達成状況等）

9月11日 林政審議会（諮問）

10月15日 第2回 検討委員会（成果指標案の検討）

11月21日 第3回 検討委員会（成果指標案のとりまとめ）

12月18日 林政審議会（次期計画の骨子案の審議）

平成26年 2月頃 パブリックコメント

3月頃 林政審議会（答申）

3月末 閣議決定（予定）

森林整備保全事業計画検討委員会 委員名簿

(敬称略、50音順)

伊 藤 哲	宮崎大学 農学部教授
権 田 豊	新潟大学 農学部准教授
陣 川 雅 樹	(独)森林総合研究所 林業工学領域長
田 中 万里子	東京農業大学講師、拓殖大学講師、東京経済大学講師
土 屋 俊 幸(座長)	東京農工大学大学院 農学研究院教授

II. 次期計画の策定にあたっての課題・論点

主な課題・論点

1. 現行計画の策定(H21年4月)以降の状況の変化

- 森林・林業基本計画(H23年7月)の策定
- 全国森林計画(H25年10月)の策定
- 改正間伐特措法の成立(H25年6月)
- 新たな温室効果ガス排出削減目標の設定(H25年11月)

2. 今後、より重視していくべき事項

- 東日本大震災の教訓等を踏まえた国土強靭化への対応
 - ・ 国土強靭化基本法の成立(H25年12月)
 - ・ インフラ長寿命化基本計画の策定(H25年11月)
- 攻めの農林水産業の展開
 - ・ 経済財政運営と改革の基本方針(H25年6月)
 - ・ 日本再興戦略(H25年6月)
 - ・ 農林水産業・地域の活力創造プラン(H25年12月)

対応方針(案)

① 4つの事業目標とその成果指標を修正

- 例) 海岸防災林に関する考え方を追加
- 新たな成果指標(若返り)を追加
- 全国森林計画等に応じた新たな目標値の設定

② 新たな森林吸収量目標を反映

- 2013(H25)～2020(H32)年において、森林吸収量の算入上限値である年平均3.5%（1990年総排出量比）の確保を目標

③ 「基本的な方針」「留意事項」の記述を充実

- 例) 国土強靭化に関する記述を追加
- 生物多様性保全、鳥獣害対策、山村地域の活力創造に関する記述を充実

④ その他

- 必要に応じて、森林・林業基本計画、全国森林計画等の記述に沿って、文言等を修正

III. 次期計画の骨子(案)

【1 基本的な方針】

- 森林は、国土保全、水源涵養^{かんよう}、木材等生産機能等の多面的機能を有しており、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「緑の社会資本」。
- 森林整備保全事業は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて豊かな国民生活の実現に寄与する環境創造事業として、計画的かつ総合的に推進。
- 東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、生命・財産を保護し、国民生活等への影響を最小化する国土強靭化の基本理念に立ち、災害に強い森林づくりを推進。

【2 事業の目標と成果指標(アウトカム指標)】

(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標

- ① 国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全
- ② 山崩れ等の復旧と予防
- ③ 飛砂害、風害、潮害等の防備

(2) 生物多様性保全等の多様なニーズへの対応

成果指標

- ④ 森林の多様性の維持増進
- ⑤ 森林環境教育の推進

(3) 持続的な森林経営の推進

成果指標

- ⑥ 森林資源の循環利用の促進
- ⑦ 森林資源の若返りの促進 (新規)

(4) 地域活力創造への寄与

成果指標

- ⑧ 森林資源を活用した地域づくりの推進

地球温暖化対策の着実な推進

- H25～H32の平均で森林吸収量の算入上限値3.5%を確保するため、年平均52万haの間伐を実施。(3.5%は、1990年の総排出量比)
- 将来の吸収作用の保全・強化を図るため、適切な更新を確保。また、成長に優れた優良種苗の確保を図る。

事業の目標: 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

目指す主な成果①

<国土を守り水を育む 豊かな森林の整備及び保全>

►適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を図ることにより、土壤を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を向上。

現状値 74% (H25) → 目標値 78% (H30)
(間伐等を実施しない場合56%に低下)

成果指標の算出方法

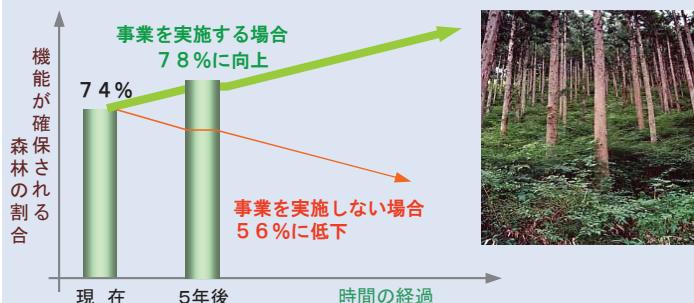
B/A+C (%)

- A 水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壤保全機能森林のうち3齢級以上の育成林の面積
- B 間伐等の実施による効果面積
- C 間伐等を行わない森林のうち、下層植生の被覆率40%以上を維持している森林の割合(1万5千点のサンプリング調査から推定)

現状値は、Bを過去5年間の実績として算出。目標値は、全国森林計画の間伐計画量等を踏まえて設定。

主な施策

間伐、本数調整伐等 約180万ha



目指す主な成果②

<山崩れ等の復旧と予防>

►人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林又は保安施設地区に指定された山地災害危険地区について、一定の治山対策が実施されたものの割合を65%から68%にすることにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加。

現状値 5万5千集落 (H25)
→ 目標値 5万8千集落 (H30)

成果指標の算出方法

山地災害危険地区について、保全対象の重要性等を踏まえつつ治山対策を推進。



この結果、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数が増加することとなり、この集落の数を目標値として設定。

現状値は、都道府県及び森林管理局を通じた調査により算出。

※集落=山地災害危険地区の保全対象である人家等が存する字

主な施策

治山施設の整備



目指す主な成果③

<飛砂害、風害、潮害等の防備>

►海岸侵食や病虫害から海岸防災林や防風林などを飛砂害等から保全し、近接する市街地、工場や農地などを保全。このうち、東日本大震災により被災した海岸防災林については速やかに再生。

目標値 海岸防災林等7,300kmの保全(100%)
※総延長7,400kmから震災で被災した海岸防災林を除いたもの

目標値 震災で被災した海岸防災林
140kmの再生

成果指標の算出方法

海岸防災林等の保全 [A-(B-C)]/A (%)

- A 海岸防災林等の延長(震災被災分を除く)
- B 気象害等により被災し機能の低下した海岸防災林等の延長
- C Bのうち復旧した延長

震災で被災した海岸防災林の再生

・H23年から盛土造成等の基盤整備を概ね5年間で、全体の復旧を概ね10年間で実施。

現状値は、都道府県及び森林管理局を通じた調査により算出。目標値は、海岸防災林等の保全については既存ストックの維持・保全を図ることとし、震災で被災した海岸防災林の再生については復興工程表に基づき設定。

主な施策

海岸防災林等の復旧・整備



事業の目標：生物多様性保全等の多様なニーズへの対応

目指す主な成果④

＜森林の多様性の維持増進＞

▶多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成单層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加。

現状値 0.8% (H25) → 目標値 2.8% (H30)

成果指標の算出方法

(B-C) / A (%)

- A 森林・林業基本計画において、H22年から指向する森林の状態に向け、公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導することとされている育成单層林の面積
- B AのうちH30年までに育成複層林へ誘導すべき面積
- C AのうちH25年までに育成複層林へ誘導済みの面積

現状値は、森林資源現況調査結果により算出。目標値は、全国森林計画の育成複層林目標面積を踏まえて設定。

主な施策

複層林・針広混交林等の造成を目的とした植栽、誘導伐等
約7万ha



多様で健全な森林の整備

目指す主な成果⑤

＜森林環境教育の推進＞

▶森林環境教育等に利用されている森林や施設において、森林空間の整備・保全を行うことにより、森林環境教育に参加する子どもたちの人数を増加。

**現状値 217万人 → 目標値 244万人
(H21～25年) (H26～30年)**

成果指標の算出方法

国有林野や地方公共団体が設置・管理する森林公園等を対象とした森林環境教育活動への参加者数を集計。

現状値は、過去4年間の実績と、H25年の見込値を直近の実績と同程度として算出。

目標値は、小学校～高校までの12年間で2回、森林環境教育等に参加することとして、5年間の対象年齢人口から算出。

主な施策

森林公園等における施設整備、森林公園やその周辺での森林整備等



事業の目標:持続的な森林経営の推進

目指す主な成果⑥

<森林資源の循環利用の促進>

▶林道等の路網の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を増加。

現状値 13億2千万m³ (H25)

→ 目標値 15億4千万m³ (H30)

成果指標の算出方法

$$A \times B + C \times D \text{ (m}^3\text{)}$$

- A 路網開設により、新たに路網から200m以内となる育成林の面積
- B 育成林の平均蓄積
- C 既存路網から200m以内の育成林面積
- D 育成林の平均成長量

現状値は、既存の路網延長から算出。
目標値は、全国森林計画の路網開設計画量を踏まえて設定。

主な施策

路網開設
約2万8千km



目指す主な成果⑦

<森林資源の若返りの促進>

▶育成单層林の主伐・再造林により若返りを促進するとともに、下刈や間伐等により森林を健全に維持することにより、齢級構成平準化に向けた若返り効果指数を向上。

現状値 0.31 (H25) → 目標値 年平均 0.32
(H26～30年累計) 1.6

成果指標の算出方法

若返り効果指数は、1年経過した場合、育成单層林全体の林齢が1年分増えるところを、どの程度若返らせるかを示す造林による若返りの効果に、下刈や間伐等の施業の実施状況を加味した指標。

【造林による若返り効果】

伐採跡地への造林により、伐採前の林齢から1年生まで若返る効果を、育成单層林全体で平均

$$\frac{\text{人工造林面積} \times \text{平均伐採林齢}}{\text{育成单層林面積}}$$

【施業実施係数】

下刈・間伐等の森林施業の実施割合を、標準的な施業体系での実施割合と比較

$$\frac{(\text{平均伐採林齢} - \text{標準施業実施年数}) / \text{平均伐採林齢}}{(\text{育成单層林面積} - \text{施業面積}) / \text{育成单層林面積}}$$

指向する森林の状態で、必要となる**人工造林面積を実施**した場合 = 1

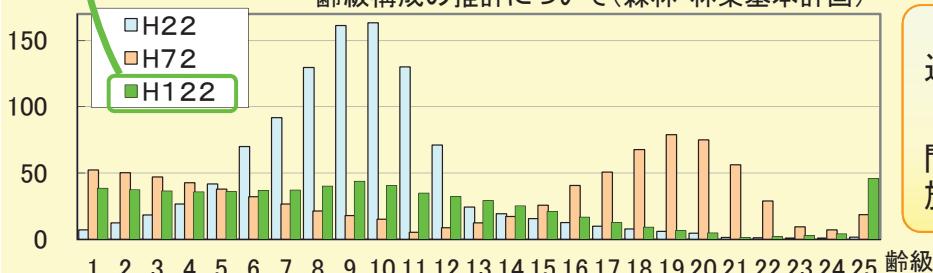
指向する森林の状態で、必要となる**下刈・間伐等の施業面積を実施**した場合 = 1

= 1(年)

現状値は、造林・間伐等の施業実績から算出。目標値は、全国森林計画の造林計画量等を踏まえて設定。

理想的な状態では、1年経過しても、育成单層林全体で1年分若返るため、平均林齢は変わらない

育成单層林(人工林)の将来(50年後、100年後)における齢級構成の推計について(森林・林業基本計画)



主な施策

造林事業 約13万ha
間伐、下刈等の施業 約320万ha



事業の目標: 地域活力創造への寄与

目指す主な成果⑧

<森林資源を活用した地域づくりの推進>

▶全国158の流域(森林計画区)の資源量に応じつつ、路網の開設により、積極的に利用間伐を推進する流域を増加。

現状値 58流域 (H25) → 目標値 80流域 (H30)

成果指標の算出方法

各流域毎に、路網開設により新たに利用可能となる間伐材の量が森林・林業基本計画を踏まえた間伐材供給の増加量に占める割合を算出し、この割合が計画ベースの全国の水準以上となっている流域をカウント。

各流域

路網開設により新たに利用可能となる間伐材の量
森林・林業基本計画を踏まえた間伐材供給の増加量

全国の水準

全国森林計画に基づく全国の路網開設計画延長により新たに利用可能となる間伐材の量
森林・林業基本計画を踏まえた全国の間伐材供給の増加量

(注)路網開設により新たに利用可能となる間伐対象の材積は、抽出調査による路網開設延長当たりの間伐材利用材積の増加量に路網開設延長を乗じて推計。

現状値は、平成21～25年度の路網開設実績等に基づき算出。目標値は、全国森林計画の路網開設計画延長等を踏まえて設定。



伐採～造材

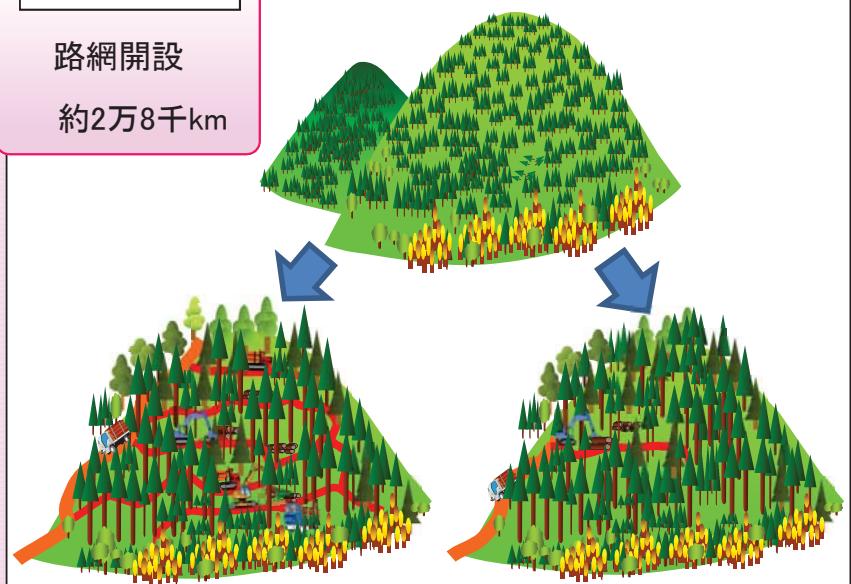
運搬(森林作業道)

運搬

主な施策

路網開設

約2万8千km



路網開設により新たに利用可能となる間伐材の量が、流域の資源量に応じた間伐材供給の目標に対して多い

カウント対象

路網開設により新たに利用可能となる間伐材の量が、流域の資源量に応じた間伐材供給の目標に対して少ない

カウントしない

【3 事業実施に当たっての留意事項】

主な修正の内容(案)

① 「国土強靭化」に関する記述を追加

- ・ ハードとソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の強化
- ・ 既存施設の老朽化の進行を踏まえ、長寿命化計画の策定等を推進

等について追記

② 鳥獣害対策に関する記述を充実

- ・ シカ等による森林被害を防ぐため、自然との共生に配慮しつつ、鳥獣害対策を徹底等について記述を強化

③ 生物多様性保全に関する記述を充実

- ・ 属地的に生物多様性の保全が求められる溪畔林や海岸防災林等における事業実施に当たっては、その特性を踏まえ、関係者のコンセンサスの醸成を図りながら、国土の保全等との両立を目指し、必要な対策を講じるよう努める

等について追記

④ 「地域の活力創造」に関する記述を充実

- ・ 林業の成長産業化に資するよう森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能を発揮しつつ、森林資源を有効に活用

等について追記

【参考】全体の構成(案)の新旧対比表

次期計画(案)

現行計画

第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

- 1 森林の果たしている役割
- 2 森林の整備及び保全の課題
- 3 基本的な方針

第2 事業の目標及び事業量

1 事業の目標

(1)「国民が安心して暮らせる社会の実現」

成果指標① <国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全>

成果指標② <山崩れ等の復旧と予防>

(2)「森林と人との共生する社会の実現」

成果指標③ <森林の多様性の維持増進>

成果指標④ <身近な生活環境の保全>

成果指標⑤ <森林環境教育の推進>

(3)「循環を基調とする社会の形成への寄与」

成果指標⑥ <森林資源の循環利用の促進>

(4)「活力ある地域社会形成への寄与」

成果指標⑦ <森林資源を活用した地域づくりの推進>

成果指標⑧ <山村地域における居住環境の向上>

2 事業分野別の取組及び事業量

(1) 森林整備事業 (2) 治山事業

第3 事業実施にあたっての留意事項

- 1 施策連携の強化等
 - (1) 事業間の適切な役割分担
 - (2) ソフト施策との連携
 - (3) 他の公共事業計画との連携
- 2 森林資源及び既存施設の有効活用
- 3 地域の特性に応じた事業の実施
- 4 低炭素社会づくりへの対応
- 5 多様な主体の参加の促進
- 6 入札及び契約の公正性・透明性の確保並びに品質の確保
- 7 事業評価の厳格な実施と透明性の確保
- 8 工期管理とコスト縮減

第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

- 1 森林の果たしている役割
- 2 森林の整備及び保全の課題

(国土強靭化への対応) (森林に対する国民の多様なニーズ)
(充実した森林資源の活用) (山村地域の活性化)
- 3 基本的な方針

第2 事業の目標及び事業量

1 事業の目標

(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標① <国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全>

成果指標② <山崩れ等の復旧と予防>

→ 成果指標③ <飛砂害、風害、潮害等の防備>

(2) 生物多様性保全等の多様なニーズへの対応

成果指標④ <森林の多様性の維持増進>

成果指標⑤ <森林環境教育の推進>

(3) 持続的な森林経営の推進

成果指標⑥ <森林資源の循環利用の促進>

成果指標⑦ <森林資源の若返りの促進>

(4) 地域活力創造への寄与

成果指標⑧ <森林資源を活用した地域づくりの推進>

2 事業分野別の取組及び事業量

(1) 森林整備事業 (2) 治山事業

第3 事業実施に当たっての留意事項

- 1 事業間の適切な役割分担
- 2 国土強靭化の推進等
- 3 生物多様性の保全
- 4 地域の活力創造への寄与
 - (1) 森林資源の有効活用
 - (2) 国と地方の役割分担
 - (3) 多様な主体の参加の促進
- 5 施策連携の強化
- 6 入札及び契約の公正性・透明性の確保並びに品質の確保
- 7 事業評価の厳格な実施と透明性の確保
- 8 工期管理とコスト縮減

※ 全体の構成(案)は現時点のもの。今後、本文を検討する中で変更があり得る。